

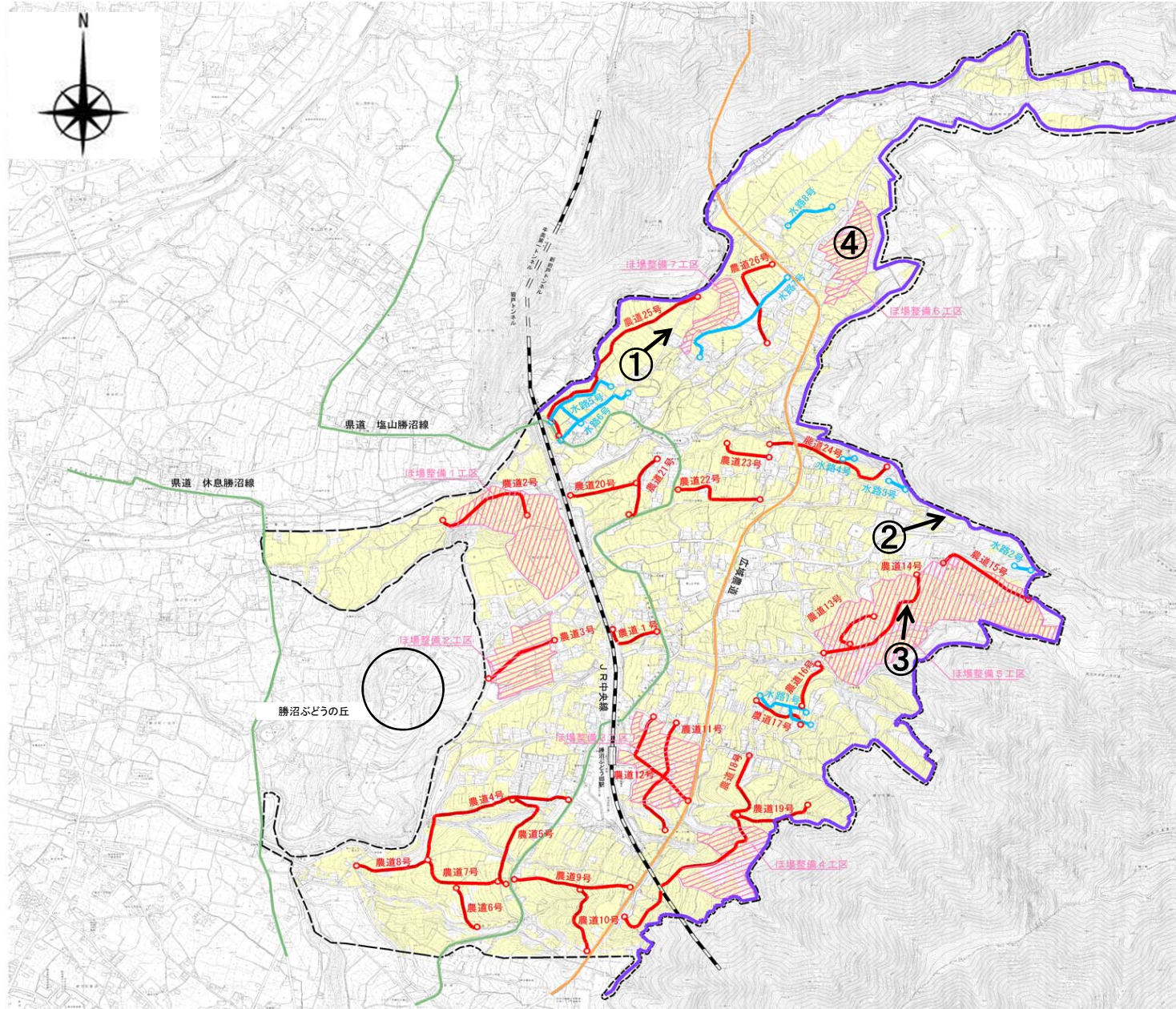
1. 事業説明シート

事業名	畑地帯総合整備事業 (国補)	事業箇所	甲州市勝沼町	地区名	ひしやま 菱山	事業主体	山梨県																											
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本地区は、都心から甲府盆地への玄関口となる甲州市に位置し、「勝沼ぶどう郷」として全国に名だたるぶどうの一大産地である。 また、日本のワイン発祥の地でもあり、現在でも20数社のワイナリーが営まれており、醸造用ぶどうの栽培も盛んな地域である。 しかし、地区内のぶどう栽培の多くは扇状地の斜面で営まれており、平坦地より多くの労力を費やさねばならないことから、高齢化が進む地域の農業にとって、営農労力の節減、生産性の向上を図るための農道、農業用排水路の改良や担い手へ農地の集積を促進する区画整理などの生産基盤の整備が喫緊の課題となっている。 また、近年はニホンシカ、イノシシ、ニホンザルなどの野生獣による農作物への被害が増加しており、山際の農地では営農意欲の減退による耕作放棄地も発生している。 これらの課題を解決し、「勝沼ぶどう郷」が将来にわたって維持・発展していくため、本事業を実施する。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○農業生産力の向上 ・農業所得の増加額 1,985千円/ha ≥ 703千円/ha ※</p> <p>□副次目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・対象路線の幅員4m以上道路延長率 100.0% ≥ 79.5% ※</p> <p>○農業用排水能力の向上 ・施設者朽度 (耐用年数30年) - (経過年数49年) = -19年 ≤ 0年 ※ ・排水能力向上率 (計画排水能力0.40m³/s) ÷ (現況排水能力0.15m³/s) = 2.6 ≥ 1.0 ※</p> <p>○鳥獣被害の軽減 ・被害軽減額 359千円/ha ≥ 245千円/ha ※ (※評価基準値)</p> <p>□副次効果 ○遊休農地の解消 ○農地の保全 ○重要プロジェクトとしての位置づけ (やまなし農業ルネサンス大綱)</p> <p>③目標達成の方法 区画整理 7箇所、用排水路 8路線、農道 26路線、鳥獣害防止施設 1箇所</p>				<p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr><td>平成26年度</td><td>鳥獣害防止施設</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td><td>350百万円</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設</td><td>400百万円</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>区画整理 用排水路 農道</td><td>450百万円</td></tr> <tr><td>平成31年度</td><td>区画整理 用排水路 農道</td><td>400百万円</td></tr> <tr><td>平成32年度</td><td>区画整理 農道</td><td>350百万円</td></tr> <tr><td>平成33年度</td><td>区画整理 農道</td><td>350百万円</td></tr> <tr><td>平成34年度</td><td>区画整理 農道</td><td>250百万円</td></tr> </table> <p>□既整備内容・期間・事業費</p>				平成26年度	鳥獣害防止施設	50百万円	平成27年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	200百万円	平成28年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	350百万円	平成29年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	400百万円	平成30年度	区画整理 用排水路 農道	450百万円	平成31年度	区画整理 用排水路 農道	400百万円	平成32年度	区画整理 農道	350百万円	平成33年度	区画整理 農道	350百万円	平成34年度	区画整理 農道	250百万円
平成26年度	鳥獣害防止施設	50百万円																																
平成27年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	200百万円																																
平成28年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	350百万円																																
平成29年度	区画整理 用排水路 農道 鳥獣害防止施設	400百万円																																
平成30年度	区画整理 用排水路 農道	450百万円																																
平成31年度	区画整理 用排水路 農道	400百万円																																
平成32年度	区画整理 農道	350百万円																																
平成33年度	区画整理 農道	350百万円																																
平成34年度	区画整理 農道	250百万円																																
<p>(3) 中・長期計画等の位置付け</p> <p>やまなし農業ルネサンス大綱 (H19~H28) 第1次甲州市総合計画 (H20~H29)</p>				<p>(4) 事業位置等図</p> <p style="text-align: center;">省略</p>																														
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 区画整理31.9ha、用排水路1,430m、農道7,930m、鳥獣害防止施設9,500m</p> <p>②整備期間 平成26年度~平成34年度</p> <p>③総事業費 約28億円 (国費14.0億円(5/10)、県費7.0億円(2.5/10)、市費等7.0(2.5/10))</p>																																		

平成26年度 公共事業事前評価調書

<p>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) 〈妥当・妥当でない〉</p>	<p>(5) 整備手法の有効性 〈妥当・妥当でない〉</p>
<p>(理由) 本地区の整備は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。</p>	<p>(理由) 農業生産基盤を一体的に整備することで、営農条件が改善されるため、果樹農業の振興には最適な事業であるとともに、主に区画整理を進めることで農業経営の安定化を図り、同時に継続的な農地の保全につなげるものである。 また、整備内容は施設の長寿命化やコスト削減を考慮した計画としている。</p>
<p>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) 〈妥当・妥当でない〉</p>	<p>□他の整備手法の有無 〈有・無〉</p>
<p>(理由) 本地区の整備は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条4項により県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。</p>	<p>(状況) 果樹地帯の農業生産基盤を効率的、一体的に整備するには、本事業の他に適した事業はない。</p>
<p>(3) 経済効率性 〈妥当・妥当でない〉</p>	<p>(6) 環境負荷への配慮 〈妥当・妥当でない〉</p>
<p>(理由) ・費用(C)=30.1億円 (内訳) 区画整理7.8億円 農道14.8億円 用排水路2.4億円 鳥獣害5.1億円 ・便益(B)=71.5億円 (内訳) 作物生産効果19.4億円 品質向上効果4.0億円 営農経費節減効果9.6億円 維持管理費節減△1.8億円 走行経費節減効果38.7億円 観光農園転換効果0.4億円 果樹地域保全効果1.2億円 ・費用便益比 (B/C) =2.37 ・費用便益比 (B/C) は国の採択基準1.0を超えている。</p>	<p>(理由) 本事業は畑地帯における基盤整備であり、大規模な開発による自然環境への影響を抑制し、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷を軽減している。 区画整理や農道工事では、土の切盛量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。</p>
<p>(4) 事業実施・規模の妥当性 〈妥当・妥当でない〉</p>	<p>(7) 事業計画の熟度 〈妥当・妥当でない〉</p>
<p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。 □同等施設等(計画を含む)の有無 〈有・無〉 (状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 □必要整備量の根拠 (状況) 区画整理： 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、作業効率が悪い農地を対象とした。 用排水路： 老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 農道： 農作物の運搬に必要な幅員が確保されていない農道を対象とした。 鳥獣害防止施設： シカ、イノシシ、サルの子孫発生農地及び被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。</p>	<p>(理由) 事業の円滑な推進のためワークショップを開催し合意形成を図り事業計画を行い整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから地区内の地区代表者で構成する「菱山地区土地改良事業推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。 《総合評価》 〈妥当・妥当でない〉 (理由) 7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>

県営畑地帯総合整備事業 菱山地区 一般計画平面図



事業概要		
主要工事	用排水路	8箇所 L=1430m
	農道	26箇所 L=7930m
	区画整理	7箇所 A=31.9ha
	鳥獣害防止施設	1箇所 L=9500m
受益面積	A=156ha	

凡例	
県道	
広域農道	
JR中央線	
事業計画区域	
受益地(農振農用地)	
用排水路	
農道	
区画整理	
鳥獣害防止施設	



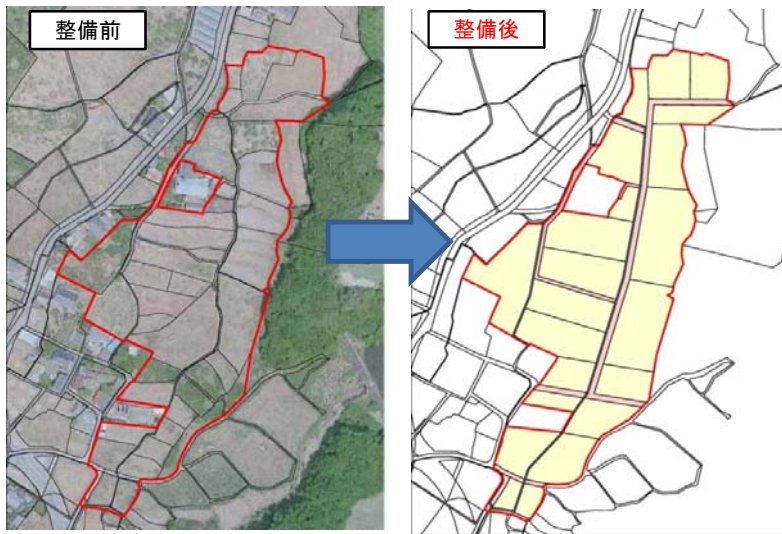
①受益地の状況(段差のある狭小なほ場が分散している)



②獣害(シカ、イノシシ)による被害の状況



③農道の幅員が狭小で未舗装な状況



④農道に接しておらず、不整形で狭小なほ場を解消する